

「ヤングケアラー@とちぎ」Instagram運用方針

令和6（2024）年2月1日
栃木県保健福祉部こども政策課

1 目的

本方針は、栃木県保健福祉部こども政策課（以下、こども政策課という。）が運営する「ヤングケアラー@とちぎ」Instagram (https://www.instagram.com/youngcarer_tochigi/)（以下、「本Instagram」という。）の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

若年層の利用が多く、情報のストック性に優れる SNS であるInstagramを活用し、ヤングケアラーに関する県内外の情報を発信することで、県民のヤングケアラーについての理解を促進するとともに、ヤングケアラー支援の一層の充実を図ることを目的とする。

3 運用方針

本Instagramは、こども政策課の職員が、以下のとおり運用する。

- (1) 本Instagramでは、次の情報を発信する。
 - ① ヤングケアラーへの理解の促進につながる情報
 - ② 国、自治体、関係団体等が主催するヤングケアラーに係るイベントや研修等に関する情報
 - ③ その他、こども政策課長が必要と認めた情報
- (2) 本Instagramに対するダイレクトメッセージ及びコメントについては、原則回答しないものとする。
- (3) 法令違反、公序良俗に反するもの、特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの、その他運営者が不適切と判断するものに該当する行為を禁じる。また、この場合、事前に投稿者に告知することなく、コメントの削除やInstagram運営者への報告等を行う場合がある。
- (4) 本Instagramに掲載している全ての情報（写真及び文章等）に関する知的財産権（商標権や著作権など全ての権利）は、栃木県に帰属するものとし、引用など著作権上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。なお、本Instagramが再投稿した情報に関する知的財産権は、投稿元のアカウント運営者に帰属する。

4 免責事項

本Instagramに関連する事項に生じたいかなる損害について、栃木県は一切責任を負わないものとする。また、本Instagramによる投稿は、情報の正確性、安全性及び有用性について保障するものではない。

5 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、栃木県ホームページ内栃木県ソーシャルメディア公式アカウント一覧に掲載し、公開する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は、当該ホームページを通じて周知する。